

# 2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

## I 事業期間

2018年4月1日～2019年3月31日まで

## II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

### 1 子どもシェルター設置運営事業

#### (1) 実施状況

虐待その他さまざまな理由により居場所のない子どもが短期的に生活する場所「ぬっくハウス」を大阪府内に設置し、24時間体制でスタッフやボランティアを配置して、生活の場を提供して安心安全なごく普通の日常生活を保障するとともに、子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

#### (2) 成果

2018年度における新規入居は29名、退去者は31名であった。

(月ごとの新規入居者数 計29名)

2018/4	2018/5	2018/6	2018/7	2018/8	2018/9	
2名	2名	2名	3名	3名	3名	
2018/10	2018/11	2018/12	2019/1	2019/2	2019/3	年間平均
2名	4名	1名	3名	3名	1名	2.42名

### 2 児童自立生活援助事業

#### (1) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

##### ア 実施状況

虐待その他さまざまな理由により居場所のない子ども及びそのような子どもを心配する周囲の大人が無料（フリーダイヤル）で相談できる電話相談を、昨年度に引き続き週2回実施した。

##### イ 成果

2018年4月から2019年3月までの相談件数は、のべ10件であった。相談内容は、「親に暴力や暴言を受けて家出したが、行くところがない。」「家出して、インターネットカフェで生活しているが、所持金が少なくなってきた。どうしたらよいか」などであった。そのうち2人がシェルターに入居した。また、シェルター入居には至らなくても、継続的な支援を行うケースも多い。

#### (2) ぬっくメイト（退去者等継続支援）事業

##### ア 実施状況

家庭での愛情に飢え、生活経験の浅い子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図り、長期にわたり見守り支援を続けることによって子どもの自

立を促すことを目的として、「ぬっくハウス」を退去した後の子どもの生活支援及び自立支援を行うボランティア（通称「ぬっくメイト」）による活動を随時行った。

具体的には、入居中から関係を構築したボランティアやコタンが、退去後も継続して、食事やお茶を共にしたり、電話やメールなどの方法で様々な相談に乗ったり、退去時の引越の手伝いや退去後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）を援助したり、役所、病院等に同行したり、余暇活動を共にしたりした。

#### イ 成果

活動件数は、のべ 35 件である。

### 3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

#### (1) スタッフ・ボランティア養成講座

##### ア 実施状況

次のとおり合計 2 回実施した。実施場所は大阪弁護士会館である。

1 回目：2018 年 7 月 28 日、2018 年 8 月 18 日（通算第 7 回養成講座）

2 回目：2019 年 2 月 16 日、2019 年 3 月 2 日（通算第 8 回養成講座）

#### イ 成果

受講者数は、1 回目は 19 人、2 回目は 10 人であった。

受講者アンケートでは、「気の毒だと思うだけでなく寄り添い助ける行動をとることにすばらしさを感じる」「子どもたちが育ってきた様々な過酷な過去は想像しきれない事も多いが、よくがんばったねと認めてあげられる大人でありたい」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができ、新規ボランティア登録につながった。

#### (2) 定例勉強会の実施

##### ア 実施状況

次のとおり合計 3 回実施した。

1 回目：2018 年 6 月 9 日

（講師）北宣英さん

（NPO 法人ライフデザイン、HUG～MU まな管理人）

（場所）大阪弁護士会館

2 回目：2018 年 9 月 25 日

（講師）岡本工介さん（社会福祉士、環境教育事務所 Community of Trees 主宰・一般社団法人タウンスペース WAKWAK 業務執行理事）

（場所）大阪弁護士会館

3 回目：2019 年 2 月 5 日

（講師）荘保共子さん（大阪西成・釜ヶ崎の「NPO 法人こどもの里」理事長）

植月健司さん（こどもの里自立援助ホーム ホーム長）

（場所）大阪弁護士会館

#### イ 成果

参加者数は、1 回目は 23 人、2 回目は 8 人、3 回目は 35 人であり、運営委員に

限らず、幅広い層からの参加が得られた。

(3) 各児童相談所との協議会・ケース会議の実施

2019年3月8日、大阪市こども相談センターにおいて、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と協議会を行い、これまで委託を受けたケースにおける課題や成果、委託を受ける際の留意点や改善を要する点、改善のための方法等について忌憚のない意見交換を行った。

また、児童相談所から入居に関する委託を受けた具体的な案件については、担当CWと適宜会議を行い、入居中の子どもの処遇や退去に向けた見立てなどを協議した。

(4) シンポジウムの開催

2018年10月13日、難波市民学習センターにおいて、ぬっくシンポジウム2018を開催し、参加者は72名と盛況だった。第1部は、運営委員より、シェルターの入居状況や電話相談の状況について統計をもとに説明した上で、今後のシェルター運営における課題、具体的なケースにおけるコタンの活動について報告した。また、「ぬっく」を退去した子どもたちからのメッセージと題して、子どもへのインタビュー結果を報告したり、子どもからの手紙を朗読した。

第2部は、社会とつながる新たな居場所～シェルターを出て、次の居場所へ～と題して、シンポジストに高橋直紹さん（子どもセンターパオ事務局長・弁護士）、山本知恵さん（京都YWCA自立援助ホーム「カルーナ」ホーム長）、吉田優子さん（ぬっく運営委員・弁護士）を迎え、森本志磨子さん（ぬっく理事長・弁護士）がコーディネーターとなりパネルディスカッションを行った。

(5) ニュースレターの発行及び配布、Facebookへの投稿

ニュースレターは2018年4月にvol.4、9月にvol.5を3,000部ずつ発行し、子ども支援に関係する行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、適宜、ぬっくの活動についてFacebookへ投稿した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

運営会議の開催

隔週で毎月2回、事務局において運営委員が運営会議を実施し、法人運営に関わるさまざまな事柄（子どもの支援方針、スタッフ等の雇用に関する事項、会計、広報等）について協議し、運営方針を決定した。

### III その他成果等

#### 1 会員、寄付者

2019年3月末時点における正会員数は102名（うち本年度における新規会員は7名）、賛助会員数は212名（うち本年度における新規会員は33名）である。会員の定着及び更なる拡大が今後の重要な課題となっている。

本年度の寄付者はのべ94名（うち法人18名）であり、金銭での寄付総額は7,837,963円、商品券での寄付は700,000円（コストコホールセールジャパン株式会社）である。毎月支援してくださる方も複数おられ、法人として心からの感謝を申し上げる。また、家電や服や毛糸などさまざまな物品のご寄付もいただき、シェルターでの生活の充

実や自立生活への大きな後押しとなった。さらに、安い賃料での貸室・貸間について計2カ所提供いただいております、シェルター退去後や入居に至らず支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。団体では、ライオンズクラブ国際協会、大東中央ロータリークラブ、国際ソロプチミストアメリカ日本中央リジョン、国際ソロプチミスト大阪-梅田、公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会、一般財団法人H2Oサンタ、一般社団法人大阪府薬剤師会、一般社団法人タウンスペース WAKWAK、直の会、和顔愛語会、KOBE マスクマンフェスティバル、大阪弁護士会子育てネット有志、チャリティショップめぐりもの、コストコホールセールジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社「Share happiness」倶楽部、株式会社大阪ガイドセンター、豊生肥料株式会社などから多くの寄付金をいただいた。

## 2 助成金

大阪市ボランティア活動振興基金をいただき、スタッフ・ボランティア養成講座の費用を賄うことができた。

## 3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給してくださる制度があり、当法人も、2019年3月末までに1名が申請し、同年4月より支給していただけることとなった。このご支援により、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっている。

## 4 メディア、講演

### (1) メディア掲載

平成30年11月13日：小さな声を届けるウェブマガジン「BAMP」において、当法人の活動の紹介記事掲載

平成31年3月15日：ボランティア・市民活動情報誌「COMVO」の大阪市ボランティア活動振興基金申請受付に関するページにて、当法人の活動紹介記事掲載

### (2) 講演

多数講演を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

平成30年4月27日：ドーンセンター

5月23日：神戸婦人会館

7月4日：稲美町役場

7月18日：和顔愛語会

7月27日：岸和田市立女性センター

10月9日：淀川区更生保護女性会

10月25日：一般財団法人タウンスペース WAKWAK

10月27日：大阪市保健指導研究会

平成31年2月2日：大阪府教職員会館

#### IV 第3回通常総会の報告

##### 1 開催日時・場所

2018年6月9日 午前11時から11時52分まで、大阪弁護士会館（大阪市北区西天満1-12-5）904号室で開催した。

##### 2 出席人数

出席者数56名（うち委任状出席者数42名）

##### 3 議事進行

###### (1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

###### (2) 第1号議案 平成29年度事業報告

理事長は、事業報告書案に従いその概要を説明した上で、事業報告書案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (3) 第2号議案 平成29年度決算報告及び会計監査報告の件

理事長は、決算報告書案に従い、その概要を説明し、また会計監査については事前に監事2名から適正であった旨の報告をいただいております、その旨議長より説明した。その上で、決算報告書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (4) 第3号議案 平成30年度事業計画

理事長は、事業計画案に従いその概要を説明した。その後、質疑応答を行なった上で、事業計画書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (5) 第4号議案 平成30年度予算案

理事長は、活動予算案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (6) 第5号議案 貸借対照表の公告に関する定款変更について

運営委員の■■■■氏より、その概要を説明した。その上で、貸借対照表の公告に関する定款変更について承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (7) 第6号議案 役員の改選

理事長より、役員の改選について、すべて再任としてこれまでの役員体制としたい旨の説明をした。その上で、役員の改選について承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

###### (8) 閉会

以上

法人名: NPO法人 子どもセンターぬっく

## 活動計算書

2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	465,000	
賛助会員受取会費	377,000	842,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	7,837,963	7,837,963
3. 受取助成金等		
大阪市ボランティア助成金	111,990	111,990
4. 措置費等		
措置費等	19,227,385	19,227,385
4. 事業収益		
自主事業収益	202,660	202,660
4. その他収益		
受取利息	68	
その他収入	79,000	
雑収入	3,988	83,056
経常収益計		28,305,054
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給与手当	12,235,330	
人件費計	12,235,330	
(2) その他経費		
食材費	1,751,515	
研修費	0	
会場費	148,126	
会議費	1,404	
旅費交通費	885,120	
通信費	546,711	
諸謝金	1,270,340	
事務用消耗品費	675,010	
備品購入費	46,012	
印刷製本費	67,745	
修繕費	522,616	
水道光熱費	730,908	
新聞図書費	53,088	
諸会費	22,400	
地代家賃	1,452,991	
渉外費	14,000	
保険料	56,700	
支払手数料	2,710	
医療費	31,810	
自立支援費	1,238,724	
雑費	2,199	
その他経費計	9,520,129	
事業費計		21,755,459
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	1,999,531	
法定福利費	1,181,517	
人件費計	3,181,048	
(2) その他経費		

会場費	23,411		
旅費交通費	1,502,165		
通信費	129,139		
諸謝金	60,000		
事務用消耗品費	211,010		
修繕費	75,600		
新聞図書費	11,564		
支払手数料	40,228		
地代家賃	227,333		
支払報酬料	117,348		
租税公課	1,650		
雑費	237,797		
その他経費計	2,637,245		
管理費計		5,818,293	
経常費用計			27,573,752
当期正味財産増減額			731,302
期首正味財産額			17,964,753
次期繰越正味財産額			18,696,055

法人名： NPO法人 子どもセンターぬっく

## 貸借対照表

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	18,523,477		
未収入金	622,217		
流動資産合計		19,145,694	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計	0	0	
資産合計			19,145,694
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	357,379		
預り金	92,260		
流動負債合計		449,639	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			449,639
<b>III 正味財産の部</b>			
期首正味財産		17,964,753	
当期正味財産増減額		731,302	
正味財産合計			18,696,055
負債及び正味財産合計			19,145,694



法人名： NPO法人 子どもセンターぬっく

## 財産目録

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	80,692		
コストコ現金	37,585		
三菱東京UFJ銀行	6,936,286		
ゆうちょ銀行	413,248		
郵便振替貯金	10,425,666		
他店商品券	630,000		
未収入金			
措置費等(大阪府、大阪市、岸和田市他)	603,416		
受取寄付金	18,801		
流動資産合計		19,145,694	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
	0		
固定資産合計		0	
資産合計			19,145,694
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金			
社会保険料2月分	153,410		
受取助成金返還分	45,897		
ボランティア等謝礼金	9,500		
水道光熱費3月分	69,391		
ハウス食材費	44,558		
通信費、印刷費	34,623		
預り金	92,260		
流動負債合計		449,639	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			449,639
正味財産			18,696,055